

カスタマーハラスメント防止・対策に関する研修の目的

当社では、業務用システムの開発・保守を通じて多種多様な顧客と関わる中で、役員、スタッフ、業務委託社員が理不尽なクレームや不当な要求にさらされる場面が散見されていました。これらのカスタマーハラスメント（カスハラ）は、職場環境の悪化や従業員のメンタルヘルスへの影響を引き起こし、企業の持続的成長にも悪影響を与える可能性があります。

そこで、厚生労働省や東京都が示すカスタマーハラスメント対策指針およびマニュアルを踏まえ、社内の理解促進と対応体制の強化を目的として、外部の専門家である社会保険労務士による研修を実施します。

本研修では、カスハラの定義や背景、法的根拠、組織として講ずべき対策の基本的考え方、そして具体的な対応手法を体系的に学ぶことを通じて、全従業員が共通認識を持ち、実務に活かせる判断力と対応力を身につけることを目的としています。また、相談しやすい職場環境の整備や、管理職の適切なエスカレーション対応を推進し、企業全体として安心・安全な職場環境の構築を目指します。

【研修実施日時等】

- （１） 実施場所：本社
- （２） 実施日時：令和７年７月１６日 １７時～１８時

令和７年７月８日

株式会社石川設計
代表取締役 石川 満律